



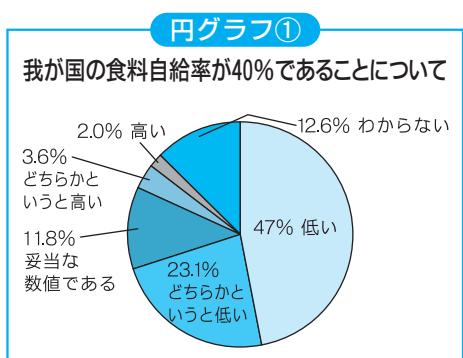
第37号

平成21年(2009)2月15日発行

表す我が国の「食料自給率（カロリーベース）」は、昭和40年度の73パーセントから50年度には54パーセントと短期間に大きく低下。その後、ほぼ横ばい状態でしたが、昭和60年度以降再び低下し、平成10年度の40パーセントから、また横ばいで推移しています（兵庫県は16パーセント）。

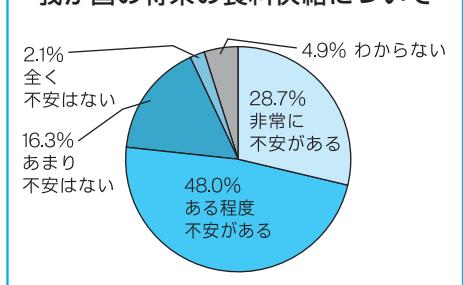
食料自給率の低下は  
食生活の変化が原因

必要な食料が自分の国で  
どの程度対応しているかを  
表す我が国の「食料自給率



## 円グラフ②

## 我が国の将来の食料供給について



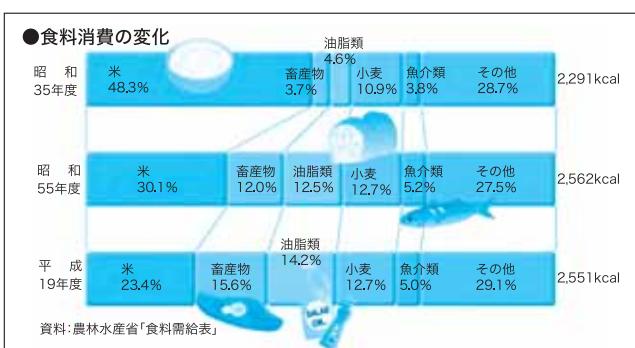
などの調理済みの食材が増えたことや、惣菜など中食と呼ばれ持ち帰りのできる食べ物が増加したことによつて、簡単・便利に食べ物を得られるようになりました。

近年、野菜や米が育つ様子、魚や家畜の生きた姿に接するなど、農林水産物の生産現場を身近に感じることが少なくなってきました。また、冷凍食品やレトルト食品

高まる食への関心

輸入食品や加工食品が増える、いつでもどこからでも手に入り味わうことができる便利な時代になりましたが、食卓と生産者の距離が遠くなるにつれ、消費者の食への不安感が高まつてきています。

しかし、その一方で、  
S Eや鳥インフルエンザ、  
遺伝子組み換え食品、さら  
には、原材料や賞味期限の  
偽装表示、中国などからの  
輸入食品の薬物混入事件が



食べていますか？地元産 知っていますか？市内の直売所

私たちの食卓に並び、普段何気なく口にしている料理。皆さんの中には、どんなものが並びますか？市内でとれた食材がどれだけあるか考えたことがありますか？

生活スタイルの多様化に伴い、食を取り巻く環境も大きく変化し、多種多様な食材や食品が市場にあふれ「飽食の時代」と言われる現在。

近年、食に対する安全・安心志向の高まりと地域農業の振興という観点から「地域でとれた食材を地元で消費しよう」という運動が全国的に広まつてきてています。

自給率の低下は、私たちの食生活の変化が大きく関係している。以前の日本の食事は、はん食が中心。しかし最近では主食のコメ離れが進む一方、肉や油を使った料理が

枯率は、わずか27セパ

る特別世論調査」から分か  
るように、多くの人が食料  
を外国に頼ることに不安を  
抱いており、日本の食料自  
給率を大幅に引き上げるべ  
きだと感じています（円谷  
ラフ①、②）。

このような中、「食」に対する安全意識や健康志向、本物志向などの高まりから、消費者の間では安全で安心、しかしも味の良い農産物に高い関心が集まっています。

## すぐそばにある おいしいもの ～味わおう地元産～

のまわりにあふれている食品の中からどうやって口にするものを選べばよいのでしょうか。

最近よく耳にする言葉に「地産地消」というものがあります

「地産地消」とは、「地場生産、地場消費」を略した言葉で、地元でとれた食材を地元で消費するという意味で使われて、「食」と「農」の距離を縮めるための取り組みとして全国的に広がっています。

### 上物部产地直売所

開催日 毎週土曜日

時間 午前8時～9時  
(季節により時間変更あり)

場所 上物部  
(洲本高校横、川西公会堂前の伊勢神社境内)

販売品

米  
季節野菜  
花卉  
果樹  
加工品  
海産物など



千草川

### 市原青空市

開催日 每週土曜日

時間 午前7時～10時

場所 中川原町市原  
(県道沿い)

販売品

米・季節野菜  
果樹・加工品など



では、私たちの食卓を安全で安心なもので彩るため、身

～味わおう地元産～

### ふれあい市

開催日 每週土曜日

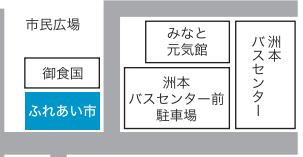
時間 午前8時30分～10時

場所 塩屋1丁目

(「御食国」横の多目的広場)

販売品

米・季節野菜  
花卉・果樹  
加工品など



### 内膳青空市

開催日 每週日曜日

時間 午前8時～正午

場所 下内膳

(下内膳郵便局から  
東へ50㍍、県道交差点東側)

販売品 米・季節野菜・果樹・加工品など



内膳青空市

温暖な気候の下、豊かな自然環境に恵まれ、水稻や野菜、果樹など多彩な農業が行われ、

①新鮮(とれたての新鮮な地域食材が手に入る)  
②安全・安心(生産者の顔が見え、食べ方などを教えてもらえる信頼感)  
③安さ(流通経路を短縮していけるため安価)  
④交流(生産者との対話があるため豊かな気持ちは与える)などのメリットがあるほか、輸送に係るCO<sub>2</sub>が削減されるなど環境への優しい効果も期待されています。

直売所や青空市で買えば、

①新鮮(とれたての新鮮な地域食材が手に入る)  
②安全・安心(生産者の顔が見え、食べ方などを教えてもらえる信頼感)  
③安さ(流通経路を短縮していけるため安価)  
④交流(生産者との対話があるため豊かな気持ちは与える)などのメリットがあるほか、輸送に係るCO<sub>2</sub>が削減されるなど環境への優しい効果も期待されています。



豊富な農産物が栽培されている本市においても、「生産者の顔が見える」直売所・青空市が積極的に展開されています。まずは市内で開かれている魅力いっぱいの直売所・青空市へ出かけ、地元産の旬の食材で、皆さんの食卓を彩ってみませんか。

詳しく述べ、市農政課(五色庄舎) 33-1924(直通)へ。

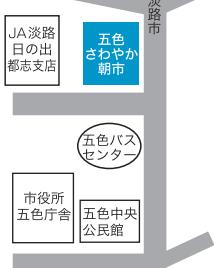


# 市内の地産地消の直売所

## 五色さわやか市

開催日 毎週日曜日  
時間 午前7時～9時  
場所 五色町都志  
(高田屋嘉兵衛翁記念館の駐車場)

販売品  
米・季節野菜  
花卉・果樹  
加工品・海産物など



## ハートフル市

開催日 每月第1・第3土曜日  
時間 午後1時～3時  
場所 五色町鮎原下  
(鮎原駐在所から東へ約100m)

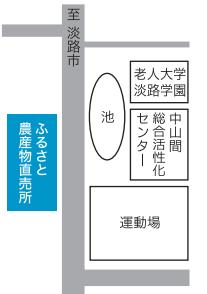
販売品  
米・季節野菜  
加工品  
野菜の苗  
花の苗など



## ふるさと農産物直売所

開催日 毎週日曜日  
時間 午前7時30分～正午  
場所 五色町鮎原宇谷  
(中山間総合活性化センターに向かいの県道沿い)

販売品  
米・季節野菜  
花卉・果樹  
加工品  
海産物  
うどん  
揚げ物など



新聞やテレビなどで報じられている国の「定額給付金」「子育て応援特別手当」について、育て応援特別手当について、国第2次補正予算が成立したことを受け、市では2月1日、給付方法などが決定した場合に速やかに対応できるよう、府内に「定額給付金・子育て応援特別手当対応プロジェクトチーム」を設置しました。

別手当については、支給額などは国から示されているものの、実際の事務作業は各自治体に任せられており、事務量が膨大なうえ、時間的な余裕もないことから混乱することも予想されています。

このため市では、給付金の交付事務がスムーズに行えるよう、臨時の組織であるプロジェクトチームを立ち上げたものです。このチームは、関係各課を含めた府内の16人

で構成。当面は本務との兼務により準備作業を本格化させ、国の動向を注視しながら全府態勢で取り組んでいくことも検討しています。

市内では、定額給付金と子育て応援特別手当を合わせ、具体的な給付の方法などが決まります。

約8億円が交付される見込みとなっています。なお、具体的な給付の方法などが決まります。

次第、速やかにお知らせします。

## 国の定額給付金 子育て応援特別手当

府内にプロジェクトチーム設置

### 表彰

(敬称略)

#### ■兵庫県自治賞

▽坂 本文夫

▽山 岡 恵 子

（奥 畑 町 4）

▽實 生 き よみ

（都志万歳 田）

▽田 城 や すゑ

（津 田）

▽魚 谷 照 子

（上物部 3）

▽萩 原 陽 子

（栄 町 2）

# 多子世帯の保育料が助成されます ひょうご多子世帯保育料軽減制度のご案内

子どもの生みやすい環境づくりを進めるため、市では県の「ひょうご多子世帯保育料軽減制度」を活用し、保育所（園）に通う3番目以降の子どもの保育料の一部を助成します。

## 対象世帯

次の①、②に該当する世帯。

- ①同一世帯に18歳未満の子どもが3人以上おり、3番目以降の子どもが、現在、保育所（園）に通っている世帯。

②世帯合計の所得税額が4万円以下で、3歳未満児で25,000円以下、4歳以上児で23,000円以下



円以下の世帯が対象。

## 助成金額

月額6,000円を超える保育料に対して、3歳未満児は月額4,500円以内、3歳以上児は月額3,000円以内。※保育料が月額6,000円以下の場合は助成対象外

申請期間  
2月16日(月)～27日(金)

申請場所  
各保育所（園）、市福祉課（みどり元気館）

問  
福祉課  
☎ 22-3332（直通）

## ひょうご多子世帯保育料軽減事業補助対象世帯チェックシート

1. 私の世帯には、18歳未満(平成2年4月2日以降生まれ)の子どもが3人以上おり、3番目以降の子どもが、現在、保育所（園）に通っている。

↓ 1に該当した世帯は次へ

2. 保育所（園）に通う私の子どもの月額保育料は、6,000円以上である。

↓ 2に該当した世帯は次へ

3. 私の世帯の所得税額は、40,000円未満である。

以上、1～3までの項目にすべてに該当した世帯は、「ひょうご多子世帯保育料軽減事業」の対象世帯です。

## 平成21年度 「放課後児童クラブ」児童募集

両親とも働いているなど、雇用保護者のいない家庭の小学校低学年(1～3年生)の児童を対象に、放課後に児童をお預かりし、遊びや生活の場を提供します。開設日時や募集人員などは、施設により異なります。

### 【開設場所】



- ▽児童センター（山手二丁目）
- ▽大野陽だまり館（新村）
- ▽由良保育所南分園（由良町由良）
- ▽子育て支援センター（炬口二丁目）
- ▽下内膳会館（下内膳）
- ▽児童館（五色町鮎原西）

【利用料】月額3,000円

【保険料】年額1,800円

【申込期間】2月23日(月)～3月3日(火)

申・問 ▽市福祉課（みどり元気館内）

☎ 22-3332（直通）

▽児童センター ☎ 26-0022

▽児童館 ☎ 32-1433

70～74歳

## 「国民健康保険高齢受給者証」の自己負担割合が1割に据え置きに

昨年度の医療制度改革で、「国民健康保険高齢受給者証」を持つている人が病院などに支払う自己負担割合が「1割」から「2割」に引き上げられる予定でしたが、平成22年3月までの1年間、据え置かれることになりました（3割負担となる現役並みの所得がある世帯は除きます）。

また、自己負担割合の据え置きに伴い、70～74歳の市民税課税世帯に係る自己負担限

度額の引き上げについても、現行のまま据え置かれます。現在交付している国民健康保険の高齢受給者証の有効期

限は、7月31日までとなつていますが、自己負担割合の据え置きに伴い、4月1日から末に郵送します。（3割負担となる現役並みの所得がある世帯は除きます）。

また、自己負担割合の据え置きに伴い、70～74歳の市民税課税世帯に係る自己負担限

度額の引き上げについても、現行のまま据え置かれます。現在交付している国民健康保険の高齢受給者証の有効期

夢あるくらしのパートナー



淡 阳 信 用 組 合

理 事 長

藤

勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)  
店舗 淡路地域18ヶ店 阪神地域4ヶ店 播磨地域7ヶ店

広告

# CATV（ケーブルテレビ）の

## 使用料金の減免申請

ケーブルテレビを利用するには、通常、毎月の基本使用料が必要となります。しかし、一定の条件に該当する場合、使用料の全額または半額が免除となる「减免制度」を設けています。

このたび、平成21年4月から平成22年3月分のケーブル使用料金の減免申請を受け付けますので、減免の対象となる世帯は申請してください。この申請は、毎年1回提出する必要がありますので、昨年申請した人も申請してください。

| 対象者  | 申請の時に必要なもの<br>(証明書はコピー可)        |
|--|---------------------------------|
| ①障害程度等級3級から6級までの視覚、聴覚障害者が世帯主の世帯                  | 印鑑、身体障害者手帳（障害の程度が分かるもの）         |
| ②障害程度等級1級、2級の身体障害者が世帯主の世帯                        | 印鑑、身体障害者手帳（障害の程度が分かるもの）         |
| ③重度（A判定）の知的障害者または、重度（1級）の精神障害者が世帯主の世帯            | 印鑑、療育手帳又は精神障害者福祉手帳（判定の程度が分かるもの） |
| ④70歳以上の1人暮らしの人で、かつ、市民税が課税されている人で、所得割額が課税されていない世帯 | 印鑑のみ                            |
| ⑤障害の程度が特別項症から第4款症までの戦傷病者が世帯主の世帯                  | 印鑑、戦傷病者手帳（障害の程度が分かるもの）          |

※年齢などの基準は、平成21年2月20日現在の加入者の状況で判断します。

#### 【使用料金が全額免除となる場合】

| 対象者   | 申請の時に必要なもの<br>(証明書はコピー可)        |
|---|---------------------------------|
| ①生活保護世帯   | 印鑑のみ                            |
| ②市民税が非課税（世帯全員）で障害程度等級1級、2級の身体障害者がいる世帯<br>※世帯員のうち70歳以上のは、市民税が課税されていても所得割が課税されていない場合は、市民税が非課税とみなします。            | 印鑑、身体障害者手帳（障害の程度が分かるもの）         |
| ③障害程度等級が1級、2級の視覚、聴覚障害者がいる世帯   | 印鑑、身体障害者手帳（障害の程度が分かるもの）         |
| ④市民税が非課税（世帯全員）で重度（A判定）の知的障害者または、重度（1級）の精神障害者がいる世帯<br>※世帯員のうち70歳以上のは、市民税が課税されていても所得割が課税されいない場合は、市民税が非課税とみなします。 | 印鑑、療育手帳又は精神障害者福祉手帳（判定の程度が分かるもの） |
| ⑤満70歳以上の一人暮らしで市民税が非課税の世帯  | 印鑑のみ                            |
| ⑥災害により半壊、半焼、床上浸水以上の被害を受けた世帯<br>※災害認定時から3か月間のみ   | 印鑑、市が発行するり災証明書                  |

※年齢などの基準は、平成21年2月20日現在の加入者の状況で判断します。

| 申請期間                                  | 2月20日(金)～3月19日(木)  |
|---------------------------------------|--|
| 申請場所                                  | ◆洲本地域 市情報課（本庁舎2階）、由良支所                                   |
| ◆五色地域 五色情報センター（鮎原小山田）、市窓口サーサー         | ビス課（五色庁舎1階）  |
| ※郵送での申請を希望する場合は、申請用紙を送付しますので、ご連絡ください。 | また、申請時には印鑑や身体障害者手帳などを持参してください。申請の結果は、「決定・却下通知書」でお知らせします。 |

|                         |  |
|-------------------------|--|
|                         | ◆各種手帳の交付を受けてい<br>る人は、申請書の手帳被交<br>付者氏名欄に必ずご記入く<br>ださい。                    |
| 二必要なもの<br>はコピー可)        |  |
| 体障害者手<br>の程度が分<br>)     |  |
| 体障害者手<br>の程度が分<br>)     |  |
| 育手帳又は<br>者福祉手帳<br>程度が分か | ◆洲本地域 市情報課(本庁舎<br>2階) ☎ 22-3339(直通)<br>◆五色地域 (鮎原小山田) ☎ 32-0486<br>問い合わせ先 |
| が発行する<br>書              |  |
| で判断します。                 |  |

◆ 注意事項

- ◆ 上記申請期間中に申請できなかつた場合は、申請した翌月から減免になります。
- ◆ 減免制度は、1年払い・6か月払いとの併用はできませんので、自動的に前納報奨金は対象外となります。
- ◆ ホームターミナルや有料番組の使用料金は、減免の対象となりません。
- ◆ 各種手帳の交付を受けている人は、申請書の手帳被交換の場合は、市（町）民税が課税・非課税の判定は、平成20年度の課税状況で判断します。
- ◆ △平成20年1月1日時点での住民票が他市町にある人は、市（町）民税が非課税など（世帯全員）の証明として、住民票を置く市町が発行する課税証明書を添付してください。

注意事項

▽住民票を添付してください。

広告

今日も楽しいおつきあい



# 淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

本店 洲本市宇山  
 店舗 島内 20店  
       神戸市 5店  
       明石市 1店  
       西宮市 1店

# 市民交流センター 水泳教室受講生募集

市民交流センター（宇原）では、平成21年度の水泳教室受講生を募集します。

| 申込受付日時 | 3月21日(土)午前10時～午後6時   | 22日(日)午後6時 |
|--------|----------------------|------------|
| 教室開始日  | 4月7日(火)              |            |
| 場所     | 市民交流センター<br>ドルフィンプール |            |

申し込み方法 指定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、受講料・年会費と口座振替届出書をそえてプール受付にて申し込んでください（印鑑必要）。



## 募集コース

| 曜日 | コース        | 時間          |
|----|------------|-------------|
| 火  | 成人 A       | 10:30～11:30 |
|    | アクアフィットネスA | 13:30～14:30 |
|    | キッズ A1     | 15:45～16:35 |
|    | キッズ A2     | 16:40～17:30 |
|    | ジュニア A1    | 16:40～17:30 |
|    | ジュニア A2    | 17:35～18:25 |
| 水  | ジュニア A3    | 18:30～19:30 |
|    | フィットネススイムB | 10:30～11:30 |
|    | 成人 B       | 13:30～14:30 |
|    | キッズ B1     | 15:45～16:35 |
|    | キッズ B2     | 16:40～17:30 |
|    | ジュニア B1    | 16:40～17:30 |
| 木  | ジュニア B2    | 17:35～18:25 |
|    | ジュニア B3    | 18:30～19:30 |
|    | 成人 C1      | 10:30～11:30 |
|    | 成人 C2      | 13:30～14:30 |
|    | キッズ C1     | 15:45～16:35 |
|    | キッズ C2     | 16:40～17:30 |
| 金  | ジュニア C1    | 16:40～17:30 |
|    | ジュニア C2    | 17:35～18:25 |
|    | ジュニア C3    | 18:30～19:30 |
|    | 成人 C3      | 19:00～20:00 |
|    | アクアフィットネスD | 10:30～11:30 |
|    | 成人 D1      | 13:30～14:30 |
| 土  | キッズ D1     | 15:45～16:35 |
|    | キッズ D2     | 16:40～17:30 |
|    | ジュニア D1    | 16:40～17:30 |
|    | ジュニア D2    | 17:35～18:25 |
|    | 成人 D2      | 19:00～20:00 |
|    | ジュニア E3    | 18:30～19:30 |

## 1月5日「改正銃刀法」施行 刃渡り5・5cm以上の「剣」が所持禁止！

昨年6月に東京秋葉原で発生した無差別殺傷事件をはじめ、刃物を使用した凶悪事件を受け、銃刀法が改正され、本年1月5日からダガーナイフなど刃渡り



◆既に所持している人は、本年7月4日までに警察に剣を提出するなど、処分すれば、罪に問われません。  
◆不法所持は罪に問われます。（3年以下の懲役又は50万円以下の罰金）  
◆5・5センチメートル以上の両刃ナイフの所持が禁止されました。

▼活動内容 地域づくり活動のプランの作成と実践活動などに従事（無報酬）  
▼任期 4月から2年間  
▼応募資格 淡路島内に在住または通勤・通学している、地域づくりの実践活動を行っている人か、その意欲のある人で、平成21年4月1日現在、満18歳以上の人

## 淡路地域ビジョン委員募集

淡路の地域づくりを実践してみませんか。

問 淡路本警察署 22-0110

▼応募締切 3月2日(月)

申 開 淡路県民局 地域ビジョン課

26-2014

## 3月の無料相談

下記以外の相談は、  
「市民便利帳」でご確認ください。

### ■法律相談（予約制）

▽日時 4日(水)、18日(水)

▽場所 市役所北庁舎

予約 市人権推進課（北庁舎）

☎22-2580（直通）

### ■行政相談

▽日時 11日(水) 13:15～15:00

▽場所 市役所北庁舎

問 市人権推進課（北庁舎）

☎22-2580（直通）

### ■法律・人権・行政相談

▽日時 18日(水) 13:30～15:00

▽場所 五色中央公民館

問 市窓口サービス課（五色庁舎）

☎33-0161（直通）

### ■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

▽日時 19日(木) 10:30～15:30

▽場所 文化体育館

問 市市民課（本庁舎）☎22-3321（代表）

### ■司法書士による相談

（予約不要・当日先着4人）

#### ◆法律・登記相談

▽日時 17日(火) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

#### ◆多重債務者相談

▽日時 23日(月) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

問 司法書士野口泰嗣事務所 ☎26-3123

### ■行政書士による相談（予約制）

▽内容 農地法関係、相続、契約関係

▽日時 9日(月) 13:30～15:30

▽場所 県洲本総合庁舎

問 相談会代表・井筒好信行政書士

☎0799-62-4681

### ■こころのケア相談（予約制）

▽日時 10日(火)、25日(水) 14:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2064

### ■テレビ電話による法律相談（予約制）

▽日時 毎週、平日木曜日 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室

☎0120-36-7830

### ■教育相談（予約制）

▽日時 9日(月) 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

### ■女性問題面接相談（予約制）

▽日時 19日(木) 13:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室

☎0120-36-7830

### ■宅建協会淡路支部による不動産相談

▽日時 10日(火) 13:00～16:00

▽場所 宅地建物取引業協会淡路支部事務所

予約 同事務所（栄町2丁目）☎24-0088

### ■建築士事務所協会による住宅の耐震相談

▽日時 19日(木) 13:30～15:30

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 同会洲本市担当

辰岡建築設計事務所 ☎22-0333

## 3月の健康カレンダー

健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」☎22-3337

### 母子健康手帳交付

| 内 容                  | と き                                   | 場 所                  |
|----------------------|---------------------------------------|----------------------|
| 母子健康手帳交付<br>妊婦相談（個別） | 洲本会場<br>5日(木)、12日(木)<br>19日(木)、26日(木) | みなと元気館2階<br>☎22-3337 |
|                      | 五色会場<br>12日(木)、26日(木)                 | 五色庁舎<br>☎33-1922     |

### 乳幼児健康診査・相談（対象者には個別で通知）

☎22-3337

| 事 業 名      | 対 象      | と き    | 受付時間        | 場 所         |
|------------|----------|--------|-------------|-------------|
| 乳児健康診査     | H20年11月生 | 19日(木) | 12:45～13:15 | み な と 元 気 館 |
| 7か月児相談     | H20年8月生  | 25日(水) | 9:30～ 9:50  | み な と 元 気 館 |
| 10か月児健康診査  | H20年4月生  | 5日(木)  | 12:45～13:15 | み な と 元 気 館 |
| 1歳6か月児健康診査 | H19年7月生  | 26日(木) | 12:45～13:15 | み な と 元 気 館 |
| 2歳児相談      | H18年12月生 | 18日(水) | 13:00～13:15 | み な と 元 気 館 |
| 3歳児健康診査    | H17年12月生 | 12日(木) | 12:45～13:15 | み な と 元 気 館 |

### その他の相談（要予約）

☎22-3337

| 内 容           | と き                                       | 場 所                  |
|---------------|---|----------------------|
| すくすく<br>子育て相談 | 13日(金)<br>9:30～11:00                      | み な と 元 気 館 2 階      |
| こころの相談        | 5日(木)<br>13:30～                           | 五色健康福祉総合センター         |
|               | 4日(水)、11日(水)<br>26日(木)<br>18日(水)          | 五色トレーニングセンター         |
| 筋力アップ<br>サークル | 9:30～<br>9:00～<br>9:30～<br>9:30～<br>9:00～ | 堺 会 館<br>み な と 元 気 館 |

### 洲本図書館 ☎22-0712

#### ●いっしょにおはなし会

（0～3歳児対象）

21日(土) 11:00～

#### ●おはなし会（3～6歳児対象）

14日(土)・28日(土) 14:00～

#### ●もっとおはなし会（小学生対象）

14日(土)・28日(土) 14:30～

#### ●ありがみ教室

7日(土) 14:00～

#### ●つくってあそぼう！

15日(日) 14:00～

※ありがみ教室、つくってあそぼう！

は、定員40人。参加申込は前日まで。

### 五色図書館 ☎32-1693

#### ●おはなし広場

（“おはなし隊”による絵本・紙芝居の読み聞かせ）

21日(土) 13:30～

#### ●おひざのうえのおはなし会

（3歳ぐらいまで対象）

12日(木)、26日(木) 10:30～

#### ●えるる俱楽部 10:30～

※参加申込は不要

（絵本・紙芝居の読み聞かせ）

1日(日)、7日(土)、8日(日)、

14日(土)、15日(日)、21日(土)、

22日(日)、28日(土)、29日(日)

## 3月の図書館だより

### ●開館時間●

10:00～18:00

### ●3月のカレンダー●

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 |    |    |    |    |

■両図書館休館日

■洲本図書館休館日

■五色図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、  
洲本市立図書館ホームページ  
(<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>) でご覧い  
ただけます。また、洲本・五色  
図書館窓口では、新着図書案内  
(チラシ) を配布しています  
ので、あわせてご利用ください。



# お知らせ

## 所得税の確定申告・市県民税の申告

### 申告相談期間

2月16日(月)～3月16日(月)

(土・日曜日を除く)

### 申告受付時間

午前9時～午後3時  
(正午～1時までを除く)

※洲本会場のみ

### 受付場所

▽市役所本庁舎1階  
(税務課前)

▽五色中央公民館(視聴覚室)

※地区別の詳細日程・内容

については、「広報すもと  
1月号(6ページ)」でご  
確認ください。

### 問▽所得税・消費税

洲本税務署

☎ 24-12212

(自動音声案内)

▽市・県民税

市税務課(本庁舎)  
☎ 22-33321(代表)

平成6年7月、洲本ポート  
ターミナルビルの2・3階部分  
に開設し、市民の皆さんに親  
しまれてきた「情報交流セン  
ター」を3月末で閉館します。

一昨年4月から一般開放を  
休止していたインターネット  
サロンや映像編集機器の体験  
コーナーがあつた2階部分に  
加え、3階の「みくまホール」、  
「セミナー室」の貸館業務も  
3月末をもつて終了します。

## チヤイルドシート購入の 補助金制度を廃止します

チヤイルドシートを購入し  
た人に対して、5千円を限度  
に補助している「チヤイルド  
シート購入補助金制度」を本  
年度3月末で廃止します。

年度3月末で廃止します。  
補助金の交付を受ける場合は、必ず3月31日までに申請してください。

### 対象者

▽乳幼児が6歳未満である。  
が市内に住所があり、生  
計が同一である。

▽保護者(養育者)・乳幼児  
が市内に住所があり、生  
計が同一である。

▽保護者(養育者)が普通  
自動車か軽自動車を所有し  
し、運転免許証を所有し  
ているなど。

今後は、市役所の庁舎の一  
部として活用する予定です。

### 問▽市情報課(本庁舎)

☎ 22-33339(直通)

### 忘れていませんか?

## 廃車・譲渡手続き

軽自動車税は、毎年4月1  
日現在の所有者に課税されま  
す。所有する原動機付自転車  
や小型特殊自動車(農耕車)、  
軽自動車などを売ったり、廢  
車した人で、まだ名義変更や  
廃車手続きをしていない人は、  
早めに手続きをしてください。

市役所での廃車の手続きに  
は、名義人の印鑑、ナンバープ  
レート、名義変更の手続きは、  
前記のほか新たに登録しよう  
とする人の印鑑が必要です。

▽引揚者は、終戦の日まで  
引き続き1年以上外地で  
生活していく戦後引揚  
された人

ます。まだ請求してない人は、  
早急に申請してください(遺  
族の人は対象外)。

### ▼対象

▽終戦により本邦以外の地  
域から引き揚げてきた人

▽恩給を受けていない旧軍  
人であつた人

▽シベリアなどで強制抑留  
された人

▽引揚者は、終戦の日まで  
引き続き1年以上外地で  
生活していく戦後引揚  
された人

身体障害者生活支援センター  
移動相談(無料)

### 問同センター(フローラすもと)

☎ 22-54444

### 問同センター(鳥飼会館)

☎ 22-33337

### 献血

▽午前9時45分～午後1時30分

▽午後1時30分～3時30分

▽午前10時～午後1時

# 相談



寄付



洲本ゴルフ俱楽部同好会(島嘉  
昭代表)から、市の福祉向上に役  
立てほしいと1月31日、現金9  
2,500円が寄付されました。

問(資格要件など)  
(独)平和祈念事業特別基金

☎ 0120-2334933

▽平日の午前9時15分～午  
後5時15分

HP <http://www.hiwa.go.jp/>

▽市窓口サービス課  
(内線1119、1122)

☎ 33-0162(直通)

▽市税務課(本庁舎)  
☎ 22-3321

▽市税務課(本庁舎)  
☎ 22-3321

独立行政法人平和祈念事業  
特別基金では、次の皆さんに、  
「特別慰労品」を贈呈してい

(9)

# 最新ニュース 2・3月度運動教室 途中参加者募集中!

## 16歳以上の教室

**いきいき体操教室**／月曜日 13:30～15:00

運動が初めての人や運動不足解消、生活習慣病予防などを目的とした簡単運動教室

**ゆっくり太極拳教室**／月曜日 10:30～11:30

中国三大体操の一つで音楽に合わせて誰でも気軽にできるリラックス・呼吸体操教室

**ヨガ教室**／木曜日 ①18:30～19:30 ②19:45～20:45 金曜日 13:30～14:30

ヨガの様々なポーズを用い、姿勢改善やリラクゼーション効果を養っていく教室

**健康癒し教室**／木曜日 13:30～14:30 金曜日 19:45～20:45

ストレッチングとヨガ、太極拳、身体の中心部のトレーニングを組み合わせ音楽にのせて行う教室

**ダンスマックス教室**／土曜日 13:00～14:00

最新の音楽と様々なスタイルのダンスを体験できるダンス教室

## 子供教室

**はつらつ元気っ子クラブ**(4～6歳)／月曜日 16:00～17:00

リズム感や柔軟性、この年齢に必要な運動を遊び要素を通して体験していく教室

**M&Mキッズダンスクラブ**(小学1～6年生)／木曜日 17:15～18:15

流行の音楽に合わせてリズム感、バランス感覚、柔軟性を養っていく子供向けダンス教室

参加料金：残り回数×1,000円(税込み) 1回体験：体験料 1,000円(税込み)

## ◇トレーニングルーム利用者募集中◇

| 利用種別 | 利用料金<br>(税込み) | 有効期限 | 利用可能施設 |      |
|------|---------------|------|--------|------|
|      |               |      | マシンジム  | スタジオ |
| 定期利用 | 4,000円        | 1ヶ月  | ○      | ○    |
| 都度利用 | 600円          | 1日   | ○      | ×    |

申問 文化体育館トレーニングルーム ☎ 22-6726

[休館]火曜日 [平日]10:00～21:00 [土日祝]10:00～18:00

## 夢工房体験メニュー ☎ 33-1540

## シャドーボックス教室

2/25(水)・3/11(水) (10:00～)

●料金▶1回体験コース:3,000円(材料費込)

初級～上級コース:800円(材料費別)

●締切3日前

## 料理教室

2/25(水) (10:00～)

●料金▶1,500円程度(材料費込)

●締切3日前

## エコクラフト教室

2/28(土)・3/14(土) (10:00～)

●料金▶1,500円(材料費込)

●締切3日前

## エッグクラフト教室

2/28(土)・3/14(土) (10:00～)

●料金▶2,500円(材料費込)

●締切3日前

## とんぼ玉づくり体験

3/7(土) (10:00～)

●料金▶2,000円～(材料費込)

●締切3日前

## 御殿手まりづくり教室

3/11(水) (13:30～)

●料金▶1日体験コース:1,800円(キット代込)

基礎コース:1,400円(キット代別)

●締切1週間前

「いちご狩り体験」が始まります!  
いよいよ「いちご」シーズンの到来です。

● 料 金 1区画 1,000円  
● 申込開始 3月1日(土)  
● 時 間 浜千鳥 ☎ 33-1600

※フリーマーケット参加者募集  
古着や雑貨、手作り品など、フリーマー  
ケットに出店してみませんか。

● 料 金 2月29日(日)  
● と き 3月29日(日)  
● 時 間 滝野川 ☎ 33-1600

地元特産品の販売やフリーマーケット、キヤ  
ラクターショーなど、楽しいイベントです。

## 五色菜の花まつり



ウェルネスパーク五色  
[高田屋嘉兵衛公園]

<http://www.takataya.jp/>

## 夢工房・体験参加者募集

● 料 金 250円／100グラム  
● 期 間 5月中旬まで

● 料 金 摘み取った分を量り売り  
● 期 間 5月中旬まで

● 料 金 みせんか。小さなお子さんから楽しめます。  
● 期 間 5月中旬まで

# バナー広告掲載者を募集!

市ホームページ公式サイトのトップページに掲載する、平成21年度分のバナー広告掲載者を募集します。平成20年度から始めた長期契約による割引特典が好評であったため、平成21年度も継続します。

あなたの会社をホームページ上でPRしませんか。

詳しい募集内容や申込書のダウンロードなどは、次のホームページにアクセスしてください。

<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/koukoku/>

**募集枠 12枠 掲載期間 平成21年4月**

**～平成22年3月まで  
(1か月単位)**



申問 市情報課(本庁舎) ☎ 22-3339(直通)

# ウェルネス通信

● と き 3月15日(日)  
● 体 験 料 1,200円 (材料費込)  
● と き 3月20日(金・祝)～22日(日)  
● 体 験 料 3,500円 (材料費込)

子どもから楽しめる体験です。

● と き 2月28日(土) 午後1時30分～  
● 体 験 料 3,500円 (材料費込)  
● と き 3月22日(日)  
● 体 験 料 2,800円 (材料費込)

和布の置き鯉づくり体験

## 型染め体験(夜桜のタペストリー)

● 料 金 250円／100グラム  
● 期 間 5月中旬まで

# もちつきを通して交流

洲本市立都志小学校



地域の皆さんと世代を越えた交流を深めながら日本古来のもちつきを体験する「もちつき交流会」が12月20日に本校で行われ、児童たちは協力しながらもちをつき上げました。このイベントは、本校の児童や保護者、祖父母のほか老人会クラブや活性化協議会のメンバーなどが参加する地域挙げての恒例行事です。

校庭に設けられたかまどでもち米が蒸された後、児童たちは地域の皆さんから手ほどきを受けながらもちつきに挑戦。昔ながらの臼や杵にとまどい気味だった児童たちも、しだいに熱気を帯びてきて「よいしょ、よいしょ」の掛け声とともに、「ぺったん、ぺったん」ともちをつく音を

校庭に響かせました。低学年は子ども用の小さな杵ながら、大きく振りかぶり、気持ちは一人前。つきあがったものは、顔を真っ白にしながら、真剣な表情で丸めていきました。

もちつきの後、参加者全員で都志地区にちなんだ「○×クイズ」に挑戦。都志地区に映画館があったか？ 今の都志小学校の校長先生は30代目であるか？などが出題され、世代を超えた交流を深めながら、楽しいひと時を過ごしました。



# 避難訓練・震災追悼式

洲本市立洲浜中学校



阪神・淡路大震災から丸14年となるのを前に1月16日、本校恒例の避難訓練と震災犠牲者を悼む追悼式を開きました。

当日は、本校に設置された「デジタルなまず」を実際に作動させ、近畿地方に震度5の地震が発生したという想定で訓練を開始。生徒たちは教師の指示に従い、机の下にしばらく身を隠し、搖れがおさまったと仮定して緊急放送の指示によりグラウンドに避難。事前学習の成果もあり、生徒たちはふざけることなく真剣な面持ちで訓練に取り組みました。

グラウンドでは、震災犠牲者の冥福を祈り黙とうをした後、校長が訓話。「地震などの天災はいつどこで起こってもおかしくない、冷静に対処し決して慌てない」また、地球温暖化に伴う異常気象に対し「普段の生活の中での省エネなどの地道な心がけが必要」と生徒に呼び掛けました。

その後、地域の消防団員から地震や火災に対する心構えについて学んだほか、実際に消火器を使って初期消火の方法も教わり、この貴重な体験を通じ、震災の記憶がほとんどない生徒たちは、日ごろの備えの大切さなどを確かめました。



淡路ごちそう館 **御食国** (みけつくに)

広告

## ★御食国の持帰り弁当・オードブル

1,500円税込よりご予算に応じてお献立。  
※ご注文は前日までにお願いいたします。  
(オードブルは4名分より承ります)

## メインホールで貸切パーティーを！

50名～200名まで各種パーティーに  
ご利用いただけます。

<定休日> 毎週水曜日  
(水曜日が祝日の場合は営業、8月は無休で営業します。)

TEL 26-1133

飲食会・結婚などの会食。  
大切なお客様のおもてなしに。  
**御食国おまかせコース**  
お一人様 ¥3,500より  
**法事会席コース**  
お一人様 ¥5,000より

【商品名・店名・デザインの模倣を予防したい!】

広告

商標登録・意匠登録してみませんか？

「お土産品」や「海産物」等の新商品ネーミング保護に！

「屋号」や「ネットショップの店名」の保護に！

**L 片岸特許商標事務所 南あわじ事務所**

南あわじ市神代国衙1055-5  
弁理士 片岸 寿文

TEL 0799-42-5118

## まちかどトピックス



## 地域活動の拠点として

### 安乎地区に県民交流広場がオープン

地域コミュニティの拠点として安乎公民館で改修が進められていた安乎県民交流広場がこのほど整備を終え、1月24日、お披露目イベントが行われました。小学校区単位で地域交流の場所づくりなどを支援する県の「県民交流広場事業」の助成を受け、町内会など11団体でつくる同広場推進委員会が整備。屋根に太陽光発電のパネルを設置し、玄関に設けたモニターで発電状況を確認できるなど環境に配慮しているのが特徴です。



## 読み手の声に耳澄ませ



### 五色(ごしょく)百人一首大会

100枚の百人一首を20枚ずつ5色に分け、色別に対戦する「五色百人一首大会」が1月17日、五色中央公民館で開かれ、参加者たちが畳の上で熱い戦いを繰り広げました。正月を代表する遊び「百人一首」に親しんでもらおうと、五色中央公民館の恒例行事。大会には市内の小中学生約20人が参加しました。試合は一対一での予選リーグと決勝トーナメントで勝負。試合が始まると参加者は真剣なまなざして札を見据え、和歌が読み上げられると素早く札を取り合いました。中には、目の前にあつた札を取られての苦笑いや、お手つきする場面もあり、和やかな雰囲気の中で伝統的な遊びを楽しみました。

## 4月から給食を届けます

### 五色給食センターが完成



上堺のさかえ団地内に5月から建設工事が進められていた五色給食センターがこのほど完成し、2月5日に現地で竣工式が行われました。

五色地域の小中学校の給食は、これまで淡路市内の給食センターで調理・配達されてきましたが、市町合併や施設の老朽化に伴い平成17年度から移転建築の計画を進めていました。総事業費は約4億9千万円。鉄骨造り2階建てで、延べ床面積約1,130平方㍍。1日に約1,200食、災害発生時などに備え、最大で約2,000食の調理機能を持っています。厨房内は細菌の繁殖を防ぐため、調理場の床面に水を流さない「フルドライシステム」を採用するなど衛生面に配慮。焼き物と蒸し物の両方を調理できる「スチームコンベクションオーブン」を導入しているほか、ご飯が自動で炊ける炊飯システムなど最新の厨房設備がそろえられています。

この日の竣工式では、神事やテープカットが行われた後、出席者などが施設内を見学しました。地元の食材を取り入れた安全・安心な献立は4月から6つの各学校に配食されます。



## 地域活動の拠点として

### 安乎地区に県民交流広場がオープン

地域コミュニティの拠点として安乎公民館で改修が進められていた安乎県民交流広場がこのほど整備を終え、1月24日、お披露目イベントが行われました。小学校区単位で地域交流の場所づくりなどを支援する県の「県民交流広場事業」の助成を受け、町内会など11団体でつくる同広場推進委員会が整備。屋根に太陽光発電のパネルを設置し、玄関に設けたモニターで発電状況を確認できるなど環境に配慮しているのが特徴です。

オープニングイベントでは式典に引き続き、自然エネルギー太陽光発電をテーマに講演。出席した関係者などは、自然エネルギーへ転換することの大切さについて理解を深めました。今回の完成によって同広場を拠点とした文化や環境、福祉など、同委員会の積極的な事業展開が期待されます。

## 満員の客席が涙と感動の世界

### 文化体育館で初のミュージカル



年間ステージ数3,000回を超える日本最大規模の劇団「劇団四季」によるミュージカル「むかしむかしゾウがきた」が1月18日、文化体育館「しばえもん座」で開かれ、約550人の観衆が本格的なミュージカルを堪能しました。市民などでつくる新都心元気創造事業実行委員会などが主催。同体育館の施設利用者へのアンケートでは、ミュージカルの開催を望む声が多く寄せられていました。

公演は戦国時代の日本が舞台。唐の国から贈り物としてやって来て、争いに巻き込まれる心優しい不運なゾウと、人々のさまざまな心模様を織り込み、助け合うことの大切さや命の尊さを描いたもの。

舞台では、出演者のダイナミックで本格的なダンスシーンに会場からは大きな拍手。生命の大切さを訴えた一つ一つのセリフが悲しみの世界へといざない、観客の心を揺さぶりました。終了後は出演者がロビーで観客を見送り、来場者はさらに感動に浸っていました。

井出さんは明治29年1月1日、旧三原町櫻列生まれ。平成16年8月から県内最高齢者となっていました。生涯を閉じました。井出さんが1月28日、病気療養中のところ、南あわじ市内の病院で113歳の誕生日を迎えることになりました。謹んでご冥福をお祈りします。



井出よしのさん、ご逝去  
—県内最高齢者—  
どうぞ安らかに



## 広報すもと

平成21年2月15日発行 【編集・発行】洲本市企画情報部秘書課

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎22-3321(代表) <http://www.city.sumoto.hyogo.jp>

【人口】49,705 【男】23,697 【女】26,008 【世帯数】20,062 [2月1日現在・住民基本台帳による]